

2018年3月

お 得 意 様 各 位



わかもと製薬株式会社
東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
03-3279-0383

薬価基準経過措置に係わるご案内

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018年3月5日付官報（厚生労働省告示第42号）により薬価基準の経過措置に係わる告示があり、弊社製品『ヒアルロン酸 Na ミニ点眼液 0.3% 「わかもと」』が経過措置品目に移行となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、2019年4月1日より薬価基準削除となり保険請求ができなくなりますので、当該製品の在庫がございましたら、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

今後とも従来通り弊社製品につきまして、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

【経過措置品目】

製品名	包装	薬価基準収載医 薬品コード	統一商品コード
ヒアルロン酸 Na ミニ点眼液 0.3% 「わかもと」	0.4mL×100	1319720Q5119	243-31880-1

○経過措置期限：2019年3月31日

○薬価基準削除：2019年4月1日

以 上